

令和元年7月8日

<市長記者会見資料>

企画政策局 企画政策課  
経済部 観光課

## 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の募集について

徳島市が取り組む地方創生プロジェクト「徳島市インバウンド誘客事業」が企業版ふるさと納税の対象事業として平成31年3月に国の認定を受けたことから、この事業に対して企業からの寄附を募る企業版ふるさと納税の募集を実施しています。

### 1 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）について

地方自治体が行う地方創生のプロジェクトに対して企業が寄附を行った場合、通常の方法で地方公共団体に対する寄附の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）に加えて、寄附額の3割の税額控除（合わせて寄附額の約6割）を受けることができる制度である。

※1 当該地方自治体に本社など主たる事務所が所在する企業は対象外。

※2 寄附額の下限 10万円

### 2 対象事業「徳島市インバウンド誘客事業」について

(1) 事業概要 阿波おどりをはじめとする観光資源の海外に向けた情報発信と観光資源の磨き上げを行う。

(2) 事業費 830万円

(3) 事業期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日

### 3 寄附企業の公表について

徳島市のホームページや広報紙等を活用して、徳島市の地方創生へ貢献している企業として公表を行う。

以上

<問い合わせ先>

企画政策局 企画政策課

電話：088-621-5085

経済部 観光課

電話：088-621-5231